

事業所の繁栄は働く人々の健康から

兵庫県西脇地域産業保健センターのご案内

50人未満の事業所・労働者のみなさんへ

特定健康相談

- ①医療機関内健康相談
- ②事業所訪問健康相談
- ③医師会館内健康相談
- ④移動健康相談

無料で
利用でき
ます

事業概要

- 1・健康診断結果に基づく医師の意見聴取(保健指導)
- 2・脳心臓疾患の高いリスク者への保健指導
- 3・メンタルヘルス不調者への相談・指導

長時間労働者への面接指導

基準を超えた時間外労働者への保健指導



(社) 西脇市多可郡医師会



(社) 小野市加東市医師会



(社) 加西市医師会



(社) 丹波市医師会



ホームページ
(西脇市多可郡医師会)
<http://www.nishitaka-med.or/center.html>

兵庫県西脇地域産業保健センターとは！

兵庫県医師会が兵庫労働局の委託を受け、西脇市多可郡医師会館内に兵庫県西脇地域産業保健センターが設置されました。是非この制度をご利用いただき、労働者の健康保持、増進、快適職場の形成にお役立て下さい。

活動エリア

西脇市、多可郡（西脇市多可郡医師会） 加西市（加西市医師会）
小野市、加東市（小野市加東市医師会） 丹波市（丹波市医師会）
範囲の事業所が対象となります。

事業内容

産業医の選任義務のない、労働者50人未満の事業所の事業主および労働者に対して、労働者の健康管理等の産業保健サービスを実施する。

特定健康相談

- 健康診断実施後の意見聴取への対応
健康診断で異常の所見があった従業員の健康保持のために必要な措置（就業上の配慮事項）について医師から意見を聴取することを義務づけています。（安衛法66条の4）
（どのような措置が必要なのか医師から意見を述べてもらい、その意見を改善措置に反映することが大切です。）
- 健康診断において、脳心臓疾患のリスクが高いとされた労働者に対する保健指導（労働安全衛生規則第44条又は45条）
脳心臓疾患の検査項目（血中脂質検査、血圧の測定、
血糖検査、尿中の糖の検査及び心電図検査）において
異常所見を有すると判定された労働者に対し、産業医又は産業医の判断により労働衛生に関する知見を有する保健師が保健指導を行う。
- メンタル不調を自覚する労働者に対する相談・指導
不眠等、メンタルヘルス不調を自覚する労働者に対し、産業医又はメンタルヘルス対応可能な医師も若しくは保健師が相談・指導を実地する。

長時間労働者に対する面接指導

労働者（時間外・休日労働時間が1月当たり100時間を超え、かつ、疲労の蓄積が認められる者）を対象として実施する医師による面接指導、及び、面接指導の結果に基づく事後措置に係る事業者からの意見聴取に対し、産業医又はメンタルヘルスに対応可能な医師が意見陳述を実施する。

特定健康相談・長時間労働者に対する面接指導の場所

- 医療機関内
- 事業所訪問
- 事業所希望による指定場所
- 当センターの指定場所

兵庫県西脇地域産業保健センターとは！

西脇市多可郡医師会

小野市加東市医師会

加西市医師会

丹波市医師会

① 兵庫県西脇地域産業保健センターって何するところ？

産業医の選任義務のない労働者50人未満の事業所の事業主および労働者に対して、労働者の健康管理等の産業保健サービスを実施するところです。

② なぜ地域センターを設け、健康管理等を進めるのですか？

となると、50人未満の事業所の事業者は法の義務を守るためにどの産業医に相談してよいかわかりません。その相談相手として、地域産業保健センターが設立されました。

産業医の選任義務のない事業所の事業者にも健康管理等を進める義務があります。

③ 安全衛生法の内容は？

「事業者は、健康診断の結果通知を労働者本人に渡すことと、有所見者の健康診断の結果に基づき、労働者の健康を保持するために必要な措置について、医師（産業医）または歯科医師の意見を聴かなければならない」

④ 相談料は無料と聞きましたがなぜ、無料なのですか？

事業主の負担がないと表現するのが正しく、その結果として相談は**無料**となります。

関係諸費用は委託費で賄いますので、事業者の負担がないことから相談料は**無料**ということになります。

その窓口は、国側は兵庫労働局であり、委託は兵庫県医師会です。

即ち、この事業は国家事業で国からの委託事業として県医師会が受託した事業です。

⑥ 過重労働（長時間労働含む）相談は？

平成20年4月から常時50人未満の労働者を使用する事業所にも長時間労働者への医師による面接指導制度を実施することが義務づけられました。詳細はお問い合わせください。

⑤ 兵庫県西脇地域産業保健センターに連絡すれば医師に相談できるのですか？

相談できます。
医療機関内、医師会館内、また、医師が個別に事業所を訪問し事業者と面談及び個人に有所見者の保健指導をする事業です。
申し込みは 兵庫県西脇地域産業保健センターです。

⑦ 相談内容の秘密は守られるのですか？

法的にも守秘義務があり秘密は守ります。事業者も行政も同じで、個人資料を他に漏らしたり利用することは許されません。

事業所と地域センターとの連携をとりながら相談日の事前調整を行います。

問い合わせ・申込み先

兵庫県西脇地域産業保健センター

〒 677-0052

西脇市和田町688

電話・FAX 0795-23-3460

ホームページ(西脇市多可郡医師会)

<http://www.nishitaka-med.or.jp/center.html>

健康相談で「早くきづいて確かな行動」

① 元気で健康なのにどうして相談しなければならないの？

車の点検は2年に1度安全確認（義務）をします。働いている人は1年に1度「健康診断」を受け、その結果を医師に相談するよう法律で決めています。即ち、身体は少しづつ古くなり「はころび」がやすすくなっていますから、元気な人が「エンスト」する前に、医師に相談をして心身の安全を確認することが、この「健康相談」です。

② 元気で所見もなく肥えているだけ、何を相談するのですか？

血液検査項目は代謝機能の変化を把握する最低限のものです。従って精密検査の必要が出てきます。例えば検査値が正常でもGOT<GPTの逆転現象が顕著に継続が診られる場合であれば「所見なしと無視することは」望ましくなく、肝炎の疑いとして助言をすることが必要です（個々に正常ですから見逃します）また、肥満は生活習慣病の予備軍です。予防医学の面から相談が望ましい。

③ 健康診断結果は、なぜ、3年分いるのですか？

人間の代謝は少しずつ変化（老化）します。従って新陳代謝のリズムは若い時の様には潤沢でなく「がしやす」いのです。1度だけの健康診断結果は変化や乱れの傾向を掴むことが難しく、最小限3回ありますと経過経緯をまとめてより望ましい助言指導ができ、聞き手（相談者）も納得をして頂けます。

でも、健康診断書がない方も相談及びお話しが聞けます。

④ 毎年健康診断は受けており、あまり変化はありません。異常があるのかどうか？健康内容から数値の変化だけで詳しくは分かりません。最近つまづく事があります。このような内容でも相談に乗っていただけますか？

健康診断書3年分を持って是非お越しください。安心と安らぎの大きさが如何に大切か、ご理解ください。



西脇市多可郡医師会

小野市加東市医師会

加西市医師会

丹波市医師会

あなたは健康検診結果票を
どうしてますか。



健康診断は、自分の健康状態を知り、異常を早期に発見するためのものです。従って、その結果をいかさなくては、受診した意味もなくなってしまいます。

あなたの検診結果は？

- 忙しくて見る暇がない。
- 自分は健康だから見なくてもよい。
- 見てもわからない。(理解できない)
- 気になるがこれぐらいの数値であれば問題はないだろう。
- 二次検診は自前で高くつく。
- 気になるが「誰に」「どこで」相談すればよいかわからない。
- 気になる症状はない。

あなたはどうする？

- 忙しい人ほど、脳・心臓疾患を発症しやすいということがわかっています。検診結果を見るのが健康の第一歩
- 自覚症状のない今だから自分の状態を知ることが重要です。
- 検診結果は、難しいものです。しかし、理解しなければ自分の体を知ることができません。
- 何か見つかると怖い理由。二次受診して安心を勝ち取るか、治療の必要があるかで早めに健康維持に心がけよう。
- 健康維持費として不安を取り除こう。
- 当センターに連絡して頂ければ、ご紹介致します。
- 健康診断は体の異常の有無を見つけるだけでなく、ライフスタイルのチェックでもあります。

事業所の担当者様、社員様は兵庫県西脇地域産業保健センターに申し込み(電話、FAX)していただければ、日程調整し、産業医及び保健師より健康指導(無料)を受けることができます。

こころの「病気」はだれでも起こりうる

私たちは、日々さまざまなストレスや不安に取り巻かれて生活をしています。ストレスの受け止め方によっては、こころがふさいで不快なことや不安が継続し、不調を訴える人が非常にふえてきています。その症状は、精神的にあらわれる人、行動的に顕著な症状が出る人など、それぞれ異なった背景にはこころの不調がひそんでいます。

こんな症状ありませんか？

身体的行動面

- だるい/疲れやすい。
- 食欲がない・食事がおいしくない。
- 疲れて眠れない/緊張して目がさえる。
- めまい/ふわふわする。
- 頭痛/肩こり/腰痛/目が疲れる。
- 動悸/胸騒ぎ/胸が圧迫されるような気がする
- 下痢/吐き気がする/胃が痛い
- たびたび風邪をひく
- 人と会いたくない
- 話しをすると疲れる
- 外に出るのがおっくう
- 物忘れが激しい
- 酒の飲む量やタバコの本数が多くなった
- 衝動買いが多い

精神的な面

- なにをするにもおっくうだ・
- しなければならないのに、取りかかるまで時間がかかる・
- 何かしていても、ほかのことが頭に浮かび集中できない。
- 考えてもしかたがないことを頭から離れない。
- 気になっていることを考えると、胸が締め付けられるような感じがする。
- 最近怒りっぽくなったと思う。
- いつもいらいらしているようだと、人から言われる。
- なにをやっても楽しくない。
- 気分が晴れない。
- 何か悪いことが起こるのではないかと不安になる。
- 最悪のことばかり考えてしまう。
- 人のことが気になってしかたがない。

いくつか心当たりがある、と思った人も多いのではないのでしょうか。症状に該当することがいくつあるからといって、自分がなにか「こころの病」になっているのではないかと思うのは早計です。「こころの病」にかかっているのかどうかを自分で判断することは、大変難しいことなのです。

「心の病」は誰でも起こる病気だと言うことです。生活習慣病(糖尿病・心筋梗塞・高血圧)などの発生頻度とほとんど変わらないのです。自分の体であることは言うまでもありません。「こころの病」の早期発見のためにも、兵庫県西脇地域産業保健センターに連絡し、**無料**の相談窓口をご利用ください。

労働安全衛生法に基づく 健康診断実施後の措置について



健診年月日	○年 ○月○○日
医師の診断	要観察
健康診断を実施した 医師の氏名 [㊤]	○○ ○○
医師の意見	就業制限 時間外労働の制限
意見を述べた医師の 氏名 [㊤]	○○ ○○

● 健康診断実施後の措置

働く方が職業生活の全期間を通して健康で働くことができるようにするためには、事業者が働く方の健康状態を的確に把握し、その結果に基づき、医学的知見を踏まえて、働く方の健康管理を適切に講ずることが不可欠です。

そのため、事業者は、健康診断の結果、異常の所見があると診断された労働者について、当該労働者の健康を保持するために必要な措置について医師等の意見を聴取し、必要があると認めるときは当該労働者の実情を考慮して、

- ① 就業場所の変更
- ② 作業の転換
- ③ 労働時間の短縮
- ④ 深夜業の回数の減少等の措置を講ずる等、適切な措置を講じなければなりません。



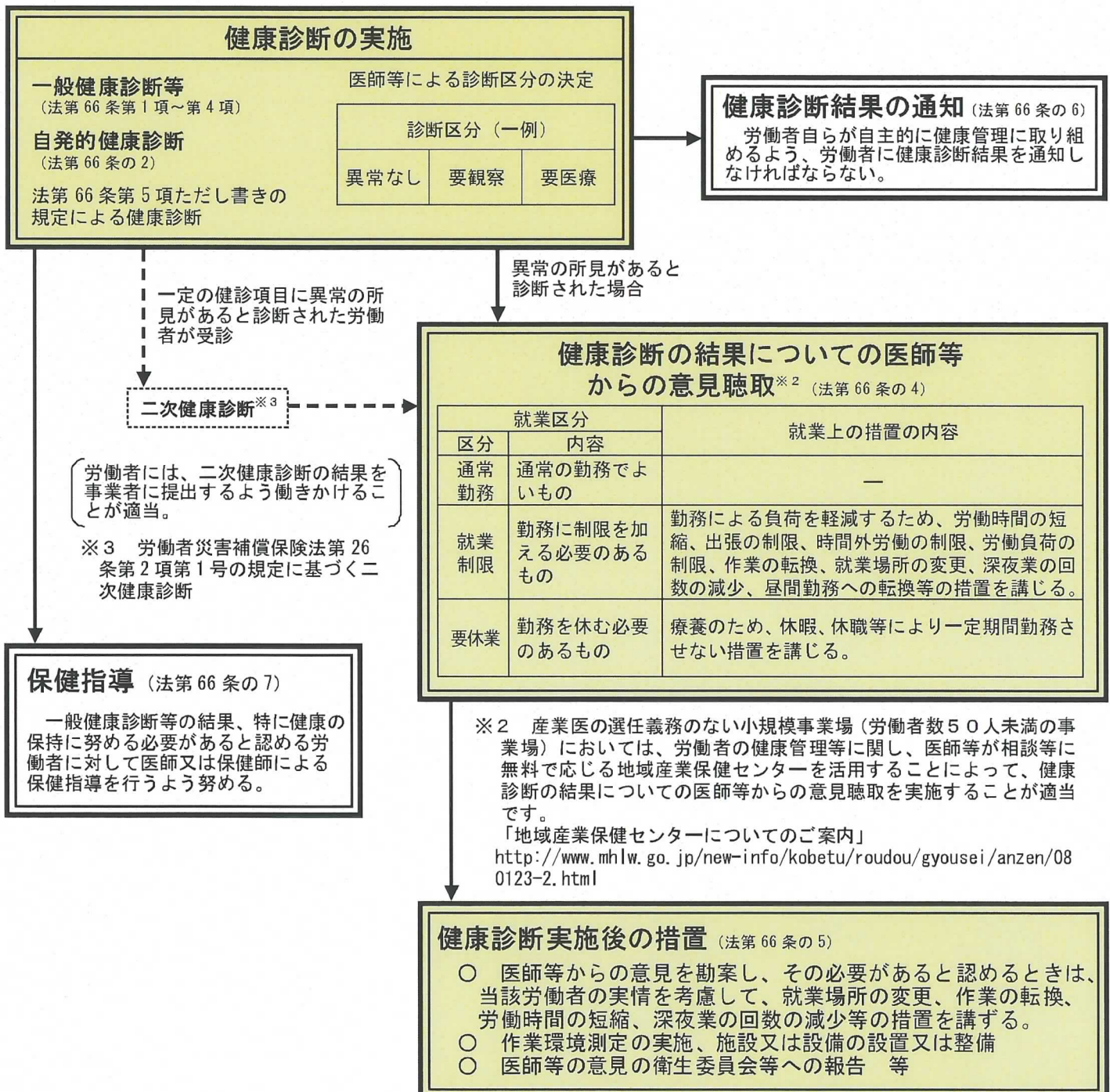
健康診断の種類

(法：労働安全衛生法)

一般健康診断（定期健康診断、特定業務従事者の健康診断 ^{※1} 等）	法第 66 条第 1 項
特殊健康診断（有機溶剤健康診断等）	法第 66 条第 2 項
歯科医師による健康診断	法第 66 条第 3 項
自発的健康診断	法第 66 条の 2
その他の健康診断	法第 66 条第 4 項、第 5 項ただし書き

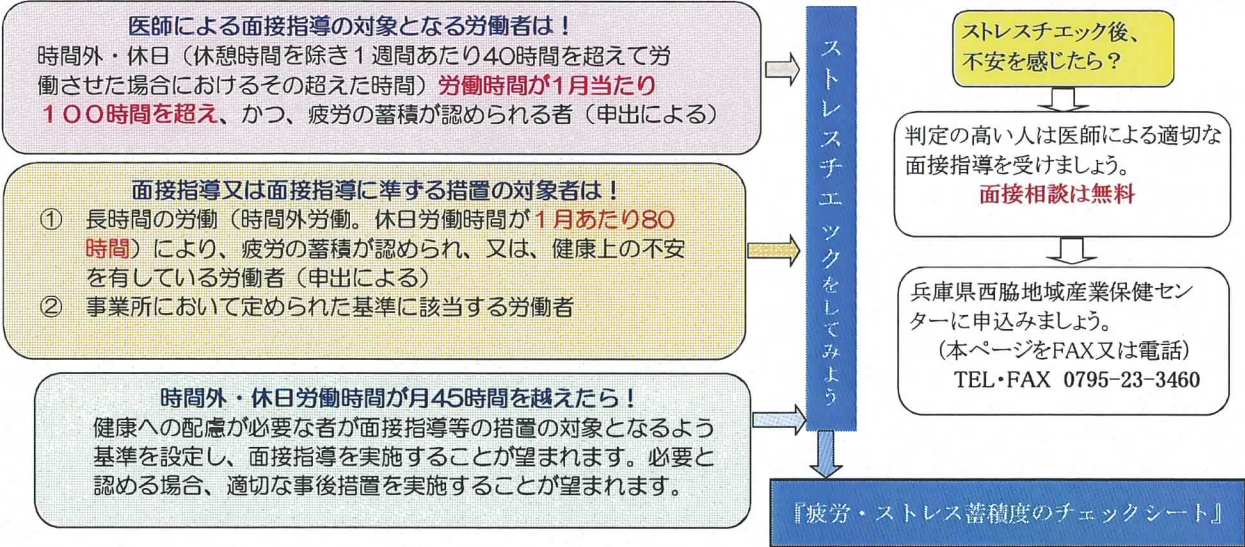
※1 労働安全衛生規則第 13 条第 1 項第 2 号に掲げる業務に従事する労働者に対する健康診断

健康診断の実施とその後の手順等



長時間労働者への医師の面接指導（相談）窓口の開設 面接相談は無料

脳・心臓疾患の発症を予防するため、事業者は、長時間労働で疲労が蓄積した労働者に対して、医師の面接指導を実施することが義務付けられています。“過労死”や“過労自殺”等の未然防止、早期発見・早期対応を目的として『長時間労働者への医師による面接指導』の相談窓口を開設しています。



このチェックリストは労働者の仕事による疲労蓄積を、自覚症状と勤務の状況から判断するものです。

(1) 最近1か月間の自覚症状について、各質問に対し最も当てはまる項目をチェックしてください。

1. イライラする	<input type="checkbox"/> ほとんどない (0)	<input type="checkbox"/> 時々ある (1)	<input type="checkbox"/> よくある (3)
2. 不安だ	<input type="checkbox"/> ほとんどない (0)	<input type="checkbox"/> 時々ある (1)	<input type="checkbox"/> よくある (3)
3. 落ち着かない	<input type="checkbox"/> ほとんどない (0)	<input type="checkbox"/> 時々ある (1)	<input type="checkbox"/> よくある (3)
4. ゆうつだ	<input type="checkbox"/> ほとんどない (0)	<input type="checkbox"/> 時々ある (1)	<input type="checkbox"/> よくある (3)
5. よく眠れない	<input type="checkbox"/> ほとんどない (0)	<input type="checkbox"/> 時々ある (1)	<input type="checkbox"/> よくある (3)
6. 体の調子が悪い	<input type="checkbox"/> ほとんどない (0)	<input type="checkbox"/> 時々ある (1)	<input type="checkbox"/> よくある (3)
7. 物事に集中できない	<input type="checkbox"/> ほとんどない (0)	<input type="checkbox"/> 時々ある (1)	<input type="checkbox"/> よくある (3)
8. することに間違いが多い	<input type="checkbox"/> ほとんどない (0)	<input type="checkbox"/> 時々ある (1)	<input type="checkbox"/> よくある (3)
9. 仕事中、強い眠気に襲われる	<input type="checkbox"/> ほとんどない (0)	<input type="checkbox"/> 時々ある (1)	<input type="checkbox"/> よくある (3)
10. やる気が出ない	<input type="checkbox"/> ほとんどない (0)	<input type="checkbox"/> 時々ある (1)	<input type="checkbox"/> よくある (3)
11. へとへとだ（運動後を除く）	<input type="checkbox"/> ほとんどない (0)	<input type="checkbox"/> 時々ある (1)	<input type="checkbox"/> よくある (3)
12. 朝、起きた時、ぐったりした疲れを感じる	<input type="checkbox"/> ほとんどない (0)	<input type="checkbox"/> 時々ある (1)	<input type="checkbox"/> よくある (3)
13. 以前とくらべて、疲れやすい	<input type="checkbox"/> ほとんどない (0)	<input type="checkbox"/> 時々ある (1)	<input type="checkbox"/> よくある (3)

(2) 最近1か月間の勤務の状況について、各質問に対し最も当てはまる項目をチェックしてください。

1. 1か月の時間外労働	<input type="checkbox"/> ない又は適当 (0)	<input type="checkbox"/> 多い (1)	<input type="checkbox"/> 非常に多い (3)
2. 不規則な勤務（予定の変更、突然の仕事）	<input type="checkbox"/> 少ない (0)	<input type="checkbox"/> 多い (1)	-
3. 出張に伴う負担（頻度・拘束時間・時差など）	<input type="checkbox"/> ない又は小さい (0)	<input type="checkbox"/> 大きい (1)	-
4. 深夜勤務に伴う負担（★1）	<input type="checkbox"/> ない又は小さい (0)	<input type="checkbox"/> 大きい (1)	<input type="checkbox"/> 非常に大きい (3)
5. 休憩・仮眠の時間数及び施設	<input type="checkbox"/> 適切である (0)	<input type="checkbox"/> 不適切である (1)	-
6. 仕事についての精神的負担	<input type="checkbox"/> 小さい (0)	<input type="checkbox"/> 大きい (1)	<input type="checkbox"/> 非常に大きい (3)
7. 仕事についての身体的負担（★2）	<input type="checkbox"/> 小さい (0)	<input type="checkbox"/> 大きい (1)	<input type="checkbox"/> 非常に大きい (3)

（勤務の状況の評価）各々の答えの（ ）内の数字を全て加算してください。

A	0点	B	1～2点	C	3～5点	D	6点以上
---	----	---	------	---	------	---	------

★1 深夜勤務の頻度や時間数などから総合的に判断して下さい。深夜勤務は、深夜時間帯（午後10時～午前5時）の一部または全部を含む勤務を言います。

★2 肉体的作業や寒冷・暑熱作業などの身体的な面での負担

合計 点

（自覚症状の評価） 各々の答えの（ ）内の数字を全て加算して下さい。

I	0～4点	II	5～10点	III	11～20点	IV	21点以上
---	------	----	-------	-----	--------	----	-------

総合判定

判定	点数	仕事による負担度
	0～1	<input type="checkbox"/> 低いと考えられる
	2～3	<input type="checkbox"/> やや高いと考えられる
	4～5	<input type="checkbox"/> 高いと考えられる
	6～7	<input type="checkbox"/> 非常に高いと考えられる

		勤務の状況			
		A	B	C	D
自覚症状	I	0	0	2	4
	II	0	1	3	5
	III	0	2	4	6
	IV	1	3	5	7

点 (0～7) 仕事による負担度の点数

※ 糖尿病や高血圧症等の疾患がある方は判定正しく行われない可能性があります。

相談連絡書（電話連絡してください）

(①②③希望する相談に○印)

希望する相談場所	① 医療機関内	② 個別訪問指導（事業所訪問）	③ 医師会館内
事業所名	TEL		FAX
所在地	連絡事項		
担当者氏名			

個人相談連絡書

(①②③希望する相談に○印)

希望する相談場所	① 医療機関内	② 医師会館内	③ 本人が希望
相談希望者氏名	TEL	FAX	

特定健康相談（医療機関内）

お問合せ（兵庫県西脇地域産業保健センター TEL・FAX 0795-23-3460）

西脇市多可郡医師会

（西脇市・多可郡）

医療機関名	住 所	E L (0795)	F A X (0795)
上田医院	西脇市野村町865-5	22-3040	23-5765
折戸整形外科医院	西脇市野村町1795-423	23-8420	23-8430
河原医院	西脇市上王子町143-30	27-0300	27-0327
広野整形外科	西脇市野村町770-2	22-0225	22-0225
南 整形外科	西脇市和布町170-3	23-6801	23-6802
村上クリニック	西脇市黒田庄町岡354-1	28-3438	28-5510
クリニック和田	西脇市津万315	22-0636	22-0757
中町赤十字病院	多可郡多可町中区岸上280	32-1223	32-0652
山本医院	多可郡多可町中区森本23-4	32-3864	32-4390
矢持医院	多可郡多可町中区安坂40	32-0059	32-4370

小野市加東市医師会

（小野市・加東市）

医療機関名	住 所	E L (0794)	F A X (0794)
井岡医院	小野市菅田町900	67-2367	67-2372
柏木医院	小野市船木町2	67-0199	67-0199
北野外科クリニック	小野市黒川町14-3	63-1080	63-1815
清水内科クリニック	小野市敷地町1500-66	62-1005	62-1000
育が丘クリニック	小野市椋山町1475-689	62-8112	62-8112
赤羽目医院	加東市北野641-1	48-5058	48-5058
井上医院	加東市沢部174-1	42-1190	42-7670
曾野医院	加東市東瀬古20-1	42-6299	42-6290
田淵医院	加東市新町180	48-0160	48-0408
ますむら医院	加東市上滝野613-1	48-0704	48-0141

予約は申込みが必要です。
 申込み先
 兵庫県西脇地域産業保健センター TEL・FAX 0795-23-3460

医療機関内特定健康相談申込書

相談希望者は事業所 担当者名		TEL		FAX	
希望相談日	年 月 日 () 曜日	連絡事項			

特定健康相談(医療機関内)
お問合せ(兵庫県西脇地域産業保健センター TEL・FAX 0795-23-3460)

加西市医師会 (加西市)

医療機関名	住 所	T E L (0790)	F A X (0790)
あさじ医院	加西市若井町2841-4	44-0225	44-2753
安積医院	加西市西剣坂町9-1	46-0361	46-0352
荒木医院	加西市北条町古坂1-2	43-9711	43-9712
大杉内科医院	加西市別府町乙11-2	47-0023	47-0514
小野寺医院	加西市王子町77-3	48-3737	48-3693
みのりクリニック	加西市下宮木町547-1	49-8470	49-8471
佐竹医院	加西市北条町北条16	42-4057	43-0209
つつみ神経内科	加西市野上町274番地	45-2050	45-2051
堀井医院	加西市網引町518	49-0150	49-0170
三宅医院	加西市 中野町904-2	49-0067	49-0067
横田内科医院	加西市 北条町東南116-1	42-5715	42-5715
米田病院	加西市 尾崎町宇野田10-1	48-3591	48-3965

丹波市医師会 (丹波市)

医療機関名	住 所	T E L (0795)	F A X (0795)
大森医院	丹波市青垣町小倉845	87-0170	87-2076
大塚病院	丹波市氷上町絹山513	82-7534	82-6880
酒井医院	丹波市春日町国領939	75-0007	75-1930
里皮フ科クリニック	丹波市氷上町横田627-1	80-1201	80-1201
塩見医院	丹波市市島町上田位川原505	85-2411	85-2869
田中内科医院	丹波市氷上町成松258	82-1040	82-5040
田中外科医院	丹波市山南町谷川541-1	77-0002	77-2989
津田医院	丹波市柏原町柏原163-2	72-0477	72-1324
中澤医院	丹波市市島町中竹田1162	86-0014	86-0514
長澤医院	丹波市氷上町石生839-1	82-6011	82-2098
ふなさか医院	丹波市春日町黒井894番6	74-0085	74-0091

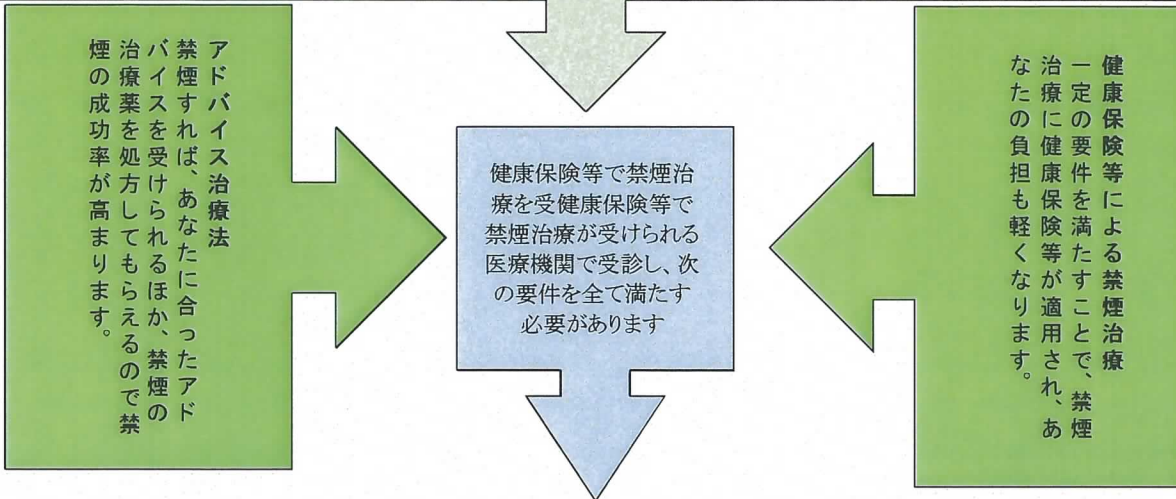
予約は申込みが必要です。
 申込み先
 兵庫県西脇地域産業保健センター TEL・FAX 0795-23-3460
 申込みはTEL・FAXでも結構です。。

医療機関特定健康相談申込書

相談希望者は事業所 担当者名		TEL		FAX	
希望相談日	年 月 日 () 曜日	連絡事項			

禁煙支援 ニコチン依存症チェックシート

喫煙者の70%はニコチン依存症 タバコをやめられないのは、あなたの意志の弱さではなく、ニコチンのもつ強い依存性が原因です。このような喫煙習慣は「ニコチン依存症」といわれ、治療が必要な病気は意志の力だけでは難しいようです。禁煙成功のために始めましょう。



ニコチン依存症の判断 各質問に対して「○」「×」を選択してください。合計○が5個以上でニコチン依存症と判定の可能性があります。		○ (はい)	× (いいえ)
1・自分が吸うつもりよりも、ずっと多くタバコを吸ってしまいましたか。			
2・禁煙や本数を減らそうと試みて、できなかったことがありましたか。			
3・禁煙したり本数を減らそうとしたときに、タバコがほしくてほしくてたまらなくなることがありましたか。			
4・禁煙したり本数を減らしたときに、次のどれかがありましたか。			
5・上の症状を消すために、またタバコを吸い始めることがありましたか。			
6・重い病気にかかったときに、タバコはよくないとわかっているのに吸うことがありましたか。			
7・タバコのために自分に健康問題が起きているとわかっているのに、吸うことがありましたか。			
8・タバコのために自分に精神的問題(注)が起きていると分かっているのに、吸うことがありましたか。			
9・自分はタバコに依存していると感じることがありましたか。			
10・タバコが吸えないような仕事やつきあいを避けることが何度かありましたか。			
ニコチン依存症とは 禁煙や本数を減らした時に出現する離脱症状(いわゆる禁断症状)ではなく、喫煙することによって神経質になつたり不安や怒りなどの症状が出現している状態	○の合計		

1. ニコチン依存症の判断テスト ○が5個以上

個

2. [1日の平均喫煙本数×これまでの喫煙年数]が200以上

本 × 年 =

禁煙を始めたいと思っている方は医療機関でご相談を！

禁煙支援医療機関のご案内をご参照ください。

禁煙支援医療機関のご案内

兵庫県西脇地域産業保健センター
平成 23年 7月現在

兵庫県西脇地域産業保健センター圏域であらかじめ
ご承諾いただいた医療機関のみ掲載しています。

※受診を希望される方は、各医療機関に ①予約の有無 ②診療曜日・時間 ③保健診療か自費診療か ④費用 ⑤治療期間など 問合せてください。

地域	医療機関名	郵便番号	所在地	電話番号	保健診療	ニコチン ガム (保険 診療適用外)	ニコチン パッチ	飲み (チャンピ ックス)	禁煙相談
西脇市	天野内科医院	〒677-0044	上野町315	0795-24-1717				○	○
	上田医院	〒677-0054	西脇市野村町865-5	0795-22-3040	○	○	○	○	○
	折戸整形外科医院	〒677-0054	西脇市野村町1795-423	0795-23-8420		○	○	○	○
	河原医院	〒677-0069	西脇市上王寺町143-30	0795-27-0300		○	○	○	○
	はやし内科 クリニック	〒677-0017	西脇市小坂町横溝175	0795-22-9500	○			○	
	やない外科胃腸科	〒677-0043	西脇市下戸田274-2	0795-23-2923		○	○		○
	クリニック和田	〒677-0036	西脇市津万町字長田315-3	0795-22-0636	○			○	
	大山病院	〒679-0321	西脇市黒田庄町田高313	0795-28-3773	○		○	○	○
多可町	多可赤十字病院	〒679-1114	多可郡多可町中区岸上280	0795-32-1223	○		○	○	○
加東市	青山医院	〒673-1334	加東市吉井696番地の1	0795-46-0321				○	
	井上医院	〒673-1444	加東市沢部174-1	0795-42-1190	○	○	○	○	○
	曾野医院	〒673-1423	加東市東古瀬20-1	0795-42-6299	○	○	○	○	○
	田淵医院	〒679-0204	加東市新町180	0795-48-0160	○		○	○	○
	嬉野診療所	〒673-1421	加東市山国2014-239	0795-42-8477	○		○	○	○
	東条診療所	〒673-1324	加東市新定559-1	0795-46-0048	○		○	○	○
	ふるもと クリニック	〒673-1431	加東市社105-6	0795-40-0202	○		○	○	○
	ますむら医院	〒679-0211	加東市上滝野613-1	0795-48-0704	○	○	○	○	○
	森下クリニック	〒673-1431	加東市社512-1	0795-42-0024	○	○	○	○	○

禁煙支援医療機関のご案内

兵庫県西脇地域産業保健センター圏域であらかじめ
ご承諾いただいた医療機関のみ掲載しています。

兵庫県西脇地域産業保健センター
平成 23年 7月現在

※受診を希望される方は、各医療機関に ①予約の有無 ②診療曜日・時間 ③保健診療か自費診療か ④費用 ⑤治療期間など 問合せてください。

地域	医療機関名	郵便番号	所在地	電話番号	保健診療	ニコチン ガム (保険 診療適用外)	ニコチン パッチ	飲み (チャンピク ス)	禁煙相談
小野市	伊佐治医院	〒675-1331	小野市神明町235-3 神鉄小野駅ビル2F	0794-63-7887	○		○	○	○
	柏木医院	〒675-1306	小野市船木町2	0794-67-0199		○	○	○	○
	山口内科医院	〒675-1372	小野市本町648-6	0794-64-0202	○		○	○	○
	依藤診療所	〒675-1372	小野市本町254-1	0794-63-0028		○	○	○	○
	市立小野市民病院	〒675-1332	小野市中町323	0794-63-2020	○		○	○	○

加西市	安積医院	〒675-2345	加西市西剣坂9-1	0790-46-0361	○		○	○	○
	大杉内科医院	〒679-0103	加西市別府町乙11-2	0790-47-0023	○		○	○	
	おりた外科胃腸科 医院	〒675-2303	加西市北条町古坂6丁目17	0790-42-6000		○	○	○	
	田尻内科循環器科	〒675-2303	加西市北条町古坂671	0790-43-7931	○				
	堀井内科医院	〒675-2113	加西市網引町518番地	0790-49-0150	○		○	○	○
	みのりクリニック	〒675-2105	加西市下宮木町547-1	0790-49-8470	○			○	○

丹波市	赤松医院	〒669-4141	丹波市春日町黒井478-4	0795-74-0080	○	○	○	○	○
	あしだメディカル クリニック	〒669-3311	丹波市柏原町母坪327-1	0795-73-1800	○	○	○	○	○
	高見医院	〒669-4123	丹波市春日町多利1795番 1	0795-74-0061			○	○	
	竹田医院	〒669-4301	丹波市市島町下竹田15-1	0795-86-0732	○		○	○	○
	田中内科医院	〒669-3601	丹波市氷上町成松258	0795-82-1040		○	○		○
	中川内科医院	〒669-3131	丹波市山南町谷川2198	0795-77-0007	○	○	○	○	○
	吉見診療所	〒669-4324	丹波市市島町市島358-8	0795-85-0065	○	○	○	○	○
	ふなさか医院	〒669-4141	丹波市春日町黒井894番6	0795-74-0085	○			○	○
	吉積クリニック	〒669-3601	丹波市氷上町成松494-1	0795-80-2233	○	○	○		○
	和久医院	〒669-3601	丹波市氷上町成松330番地	0795-82-1470	○			○	○
	柏原赤十字病院	〒669-3309	丹波市柏原町柏原259-1	0795-72-0555	○		○	○	○